

事後内部評価シート

調査研究課題名	都市整備における行政と住民の合意形成の円滑化に関する研究（平成 14 年度） ＜中間報告＞ ～都市計画策定における住民参加制度の日独仏比較～
担当者	頼 あゆみ、柴田 翼
当初目標と目標達成度	<p>本研究は、平成 14～15 年度の 2 カ年にわたるものである。14 年度には、制度とその運用実態の調査を行い、15 年度には、これを受けて、さらに調査を進めるとともに、どのような制度の充実が必要か、どのような運用上の工夫が必要かなどについての検討を行うこととしている。</p> <p>平成 14 年度は、ドイツ・フランスにおける住民参加制度の仕組みとその運用についての調査、国内における都市計画策定、都市計画事業の実施等に係る事例についての調査等を行い、当初目標は達成した。本中間報告は、これらのうち、日独仏の制度比較を中心にまとめたものである。</p>
調査研究内容の妥当性	<p>本研究の目的は、社会が成熟化し、生活の質に対する住民の関心が高まっている中で、行政が説明責任を果たし、住民の議論を喚起し、合意の形成を図っていくことが重要との認識から、都市計画策定においてどのような制度の充実とどのような運用上の工夫が必要かについての検討することである。</p> <p>そこで、日独仏の制度比較を行うに当たって、ドイツについては B プラン、フランスについては PLU、日本については市町村決定の都市計画を取り上げた。その理由は、都市計画において、私人を拘束する計画こそ住民と行政との合意形成が不可欠なものであると考えられるところ、これらが、基礎自治体を策定主体とする「私人を拘束する」計画であることが共通しているからである。これにより、わかりやすい比較分析が可能となり、日本の制度の特徴を明らかにすることができた。</p>
調査研究の仕組みの妥当性	<p>本研究は、2 名の有識者（日本大学理工学部専任講師 宇於崎勝也博士、日本政策投資銀行政策企画部調査役 古田善也氏）及び(財)日本システム開発研究所との連携の下、研究会、メーリングリスト等を活用することにより、活発な意見交換を行いつつ研究を進めることができた。また、ドイツについてはドイツ在住の建築家 春日井道彦博士、フランスについては獨協大学教授 鈴木隆博士から、都市計画と住民参加制度の基礎についての情報提供を得ることにより、調査を円滑に進めることができた。さらに、独仏の現地調査においては、在外公館の協力を得ることにより、効率的な調査が可能となった。</p>
成果と活用（予定）	<p>本中間報告は、ドイツ・フランスにおける最新状況を早期に情報発信する主旨から、平成 14 年度調査のうち、ドイツ・フランスの都市計画策定への住民参加制度と、これらと比較した日本の制度の特徴を整理するとともに、資料として有識者 2 名による現地調査報告等を公表するものである。報告書を都市計画担当者等の関係部局に配布するとともに、HP 上で公表し、希望者には報告書の配布又は HP 上での閲覧ができるようにする。また、当研究所が主催している政策課題勉強会において、有識者 2 名による独仏の現地調査報告の発表を予定している。さらに、都市計画学会への発表を予定している。</p>